



# 株式会社 トランスコンテナ

2018年11月吉日

お客様各位

(株) トランスコンテナ  
事業本部 混載グループ

## SWEDEN 税関規制についてのお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、表題に関しまして、スウェーデン税関による新規則により、コンテナの CFS への移送許可を得るため、税関への船積みの CARGO VALUE を申告することを義務付けられました。

本規制に伴い、コンテナの引取りを円滑に行うためスウェーデン向け貨物および経由する貨物に関しまして、コマーシャルインボイスコピーの提出にご協力頂けますようお願い申し上げます。

敬具

記

### <対象貨物>

スウェーデン向け及び経由貨物

現地側での提出が遅れた場合、コンテナ引取りに時間を要し貨物お引渡しに影響がある場合もございます。 スカンジナビア混載、その他スウェーデン向け及び経由のお船積みの際には、本船日本出港前までにコマーシャルインボイスを弊社担当へご送付頂けますようお願い申し上げます。

以上、